

第20回藤崎優次郎賞 受賞記念講演

民間の養豚獣医療に携わって

大井 宗孝

(有限会社 豊浦獣医科クリニック、エス・エム・シー株式会社、一般社団法人 日本養豚開業獣医師協会)

Ooi, M. (2016). History and changes of private swine veterinary medical practice

Proc. Jpn. Pig Vet. Soc. 68, 1-4.

キーワード：養豚獣医療、民間防疫、オーエスキー病、豚コレラ

はじめに

1975年に麻布獣医科大学を卒業して神奈川県経済農業協同組合連合会（現、全農神奈川）を皮切りに、清川畜産センターそして現在の有限会社豊浦獣医科クリニックと41年間豚だけを相手に仕事をさせていただいてきました。そして今回第20回藤崎優次郎賞受賞という栄誉を賜りましたことは、これまで私を支えてくれた多くの皆様のおかげで厚く御礼を申し上げます。

日本豚病研究会は家畜衛生試験場の豚病問題懇談会が前身で、昭和57年に豚病に関する勉強会として発足し、30年以上の歴史を持つ日本の豚病研究の最先端を担う研究者が集う研究会である。豚病に関する研究実績など全くない筆者であるが、藤崎優次郎賞の表彰規定には、「本会は疾病予防事業、家畜衛生技術と衛生思想の普及、家畜衛生技術の開発等を通じ、養豚産業の発展に顕著な業績をあげた者を表彰する」となっている。筆者自身、養豚産業の発展を願い長年この業界に携わり、この間、顕著とは言えないがあえて言わせていただくならば、衛生思想という面では多少なりとも業界の発展に寄与できたのではと思っている。そこで本稿では筆者が民間の養豚専門クリニックとして歩んできた道のりと、その時々の養豚を取り巻く出来事を思い返してみたい。そして最後に、今後の養豚管理獣医師としての課題や将来のあるべき姿などについても考えてみたい。

1. 養豚専門の豊浦獣医科クリニックとエス・エム・シー株式会社

有限会社豊浦獣医科クリニックは1982年(昭和57年)に故豊浦雅次、深川進、そして私の計3人の養豚獣医師で設立した養豚コンサルタント会社である。その年

は奇しくも日本豚病研究会設立の時期と重なり不思議な縁を感じずにはいられない。設立に際しては少しでも養豚場の役にたつことをしたい。そして養豚場の生産性向上に寄与したいという思いだけで始めた会社であまり先のことまで考えていた訳ではない。

エス・エム・シー株式会社は1985年に設立の豚疾病専門の検査会社である。現在は3名の女性獣医師と検査スタッフ含め12名で豚病の診断業務と農場 HACCP の構築指導を行っている。

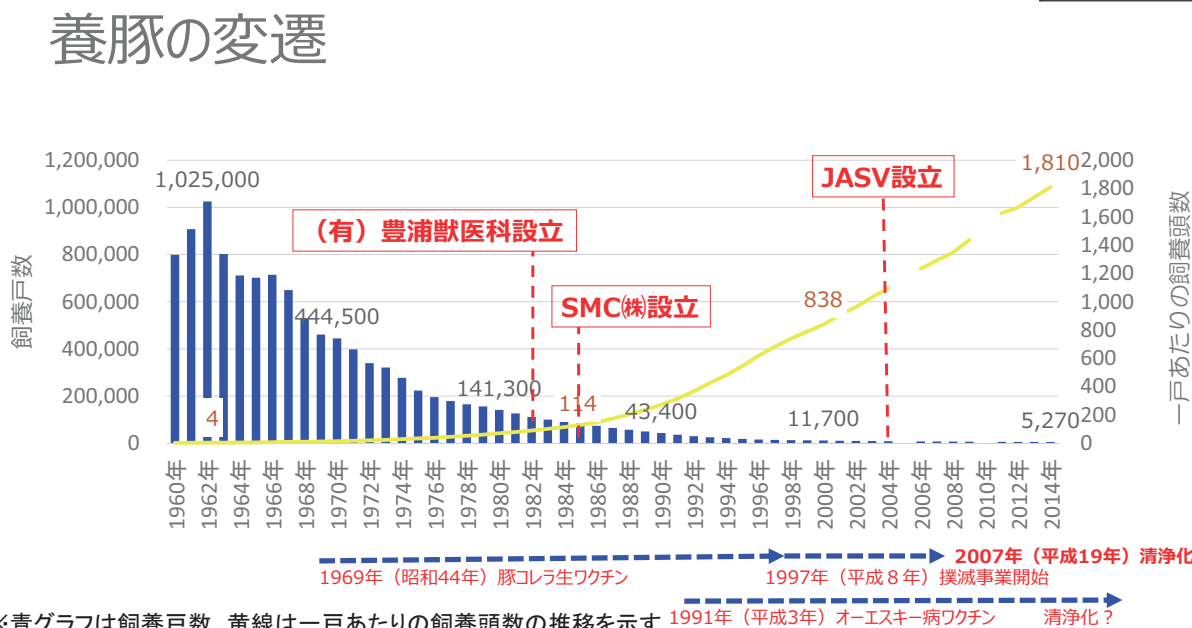
また2013年より民間会社では唯一の農場 HACCP 認証機関として農場 HACCP の認証業務も行っている。認証審査は今までは豚だけに限ってきたが、今年の5月より牛、鶏も含め全畜種を審査する認証審査機関として認定された。今後は豚だけでなく全畜種の農場 HACCP を積極的に推進していこうと思っている。

図1は日本の養豚の変遷に3つの組織の設立時期を入れ、さらに養豚場と獣医師との繋がりでもある豚コレラとオーエスキー病(AD)のワクチン接種事業を重ねてみた。こうして見るとADのワクチン接種が開始された1991年ころから1農場あたりの飼養頭数が増えているように見える。ADの侵入で養豚に嫌気がさして廃業した養豚場がある一方で、規模拡大へ向かう養豚場も見られ、まさにこの時期が養豚の変換期だったように思う。

しかしADや豚コレラのワクチン接種は衛生指導協会の指定獣医師に限定され、自らのクライアント農場でも自ら予防接種をすることが出来ない管理獣医師としては納得のいかない時代であった。

豚コレラは、かつて我が国では全国的に発生していたが撲滅対策の結果、2007年(平成19年4月)に清浄化を達成した。国際獣疫事務局(OIE)はこれまで、口蹄疫、BSEなどの5疾病について、国又は地域別の清浄性を公式に認定していたが、2014年から豚コレラについても清浄性を認定することになったことから、

図1



農林水産省は2014年9月(平成26年)、OIEに「豚コレラ清浄国」の認定申請を行い第83回OIE総会において、2015年(平成27年)5月26日、我が国を「豚コレラ清浄国」として認定することが承認された。

予防注射業務は豚コレラ撲滅事業が始まるころには指定獣医師以外でも農場が希望すれば農場の契約獣医師に依頼することが出来る様になり、我々養豚管理獣医師にとっても農家にとってもお互いの接点が増えて養豚場の管理獣医師に対する理解が深まったと感じている。豚コレラの清浄化はその後の養豚産業の発展と養豚管理獣医師の認知にも貢献したが、一方で予防接種の補助事業が少なくなることによって獣医師の安定的な収入が失われる結果になったことも事実である。

2. 成果を上げる上での教育の重要性

豊浦獣医科で筆者が力を入れてきたことの一つに教育がある。筆者自身も多くの先輩に恵まれ多くの事を教えられてきた。教育は農家、従業員はもとより養豚管理獣医師を目指す獣医師の育成まで幅広く取り組んできた。ヒトが育たない産業は発展しないと昔から言われてきたが、これは産業だけでなく会社組織でも同様だと思う。

養豚管理獣医師に求められることは養豚場の生産成績向上である。そのために衛生面や管理面など、養豚場を取り巻くあらゆる環境や条件を多面的に分析し最善の対応策を提案できることが重要である。しかし検討を重ね提案した対策でも結果が伴わないケースがあ

る。提案した対応策が適切でなかったということはこの場では置いておくが、失敗の原因で一番多いのは相手の理解不足と双方のコミュニケーション不足である。

2003年に付属の農場を備えた新社屋に移転することが出来た直後に弊社主催で、養豚初級講座というセミナーを開催した。セミナーは農場さん向けに豚を実際に使って実習を取り入れた座学だけでなく実学を学ぶ当時としては珍しいセミナーであった。このセミナーは筆者自身がこれまでお世話になった養豚業界に対する恩返しと、養豚の楽しさが解らないまま農場の仕事を辞めてしまう若者を引き留めたいという2つの思いからである。

このセミナーは本年3月に14回を数え、セミナーを修了した受講生は約300人を超えることになった。このセミナーのキャッチフレーズはその時々で変わるが、基本的には「マニュアル作りより人作り」という考え方で講座を構成している。教育で必要なことは実際に相手が理解できるように伝えることである。

理解できるように伝えるには、なるべく平易な言葉と表現で言葉を選び、相手にまずやってみようと思わせることが大切である。難しい言葉、専門用語そしてダメ出しはNGである。次に理解であるが、これも、しっかり伝えた筈なのに理解していないと相手は次の実行にうつることが出来ない。いくら「この前言ったでしょう!」と責めても理解は進まない。ここは相手のせいにせず、自らの伝え方が悪いと反省することが重要だ。そして最後の実行になるわけだが、なぜその

ように実行するのか?というその理由が先方(担当者)にきちんと理解できるように伝わっていれば、その作業は正確に実行できることになる。したがって「教えたのだから理解しているだろう」とか、「教えたのだから出来るだろう」では一向に改善は進まないのである。反対に「だろう運転は事故のもと」ということになりかねない。

3. 農場での HACCP への取り組み

図2は約20年前の1997年に日本豚病臨床研究会が開催したセミナーのポスターである。内容は当時爆発的に感染拡大をする台湾の口蹄疫について現地の台湾と電話回線をつなぎ議論するという当時としては画期的な内容であった。そしてもう一題が養豚における HACCP という演題であった。このころ農場はウルグアイラウンド決着後の厳しい対応に迫られていた時代だった。この状況は現在の TPP 後の厳しい状況と似ている気がする。そう考えると日本の農業政策は同じことが繰り返され進歩がないと感じているのは筆者だけではないだろう。筆者らはウルグアイラウンド後には消費者の安全性に対する信頼確保の努力が重要になるという背景を予測して、HACCP の取り組みを考えた。農水省は平成7年度予算に HACCP 方式を用いての「畜産物生産衛生指導体制整備事業」を盛り込んだが当時は AD と豚コレラの清浄化、そして新たに出現

した PRRS などの対応に追われ、HACCP に興味を示す農場はほとんどなかった。また、筆者らのクライアント農場が消費地にも近い事もあり、消費者と生産者の産直の橋渡しをする中で、エビデンスによる安全と信頼による安心を提供できるようにするためには HACCP が欠かせないものになると考えていた。HACCP の導入は今後要求されるであろう、国産豚肉への安心安全への信頼性向上ということを考えての取り組みである。

4. 日本養豚開業獣医師協会

一般社団法人日本養豚開業獣医師協会、通称 JASV は2004年に養豚獣医師が集まってできた組織である。個人開業獣医師が個人個人ではできない事を皆で結集して日本の養豚業界に貢献できないだろうか。そのためにはどうしたら良いかということをも志で話し合ってきた。そして既存の団体とは一味違った、行政に対しても意見が言えるような組織づくりをめざし JASV はスタートした。発足当時は6名の理事だったが1昨年に2名の理事を増員し、現在は8名で運営している。現在の正会員は32名である。

2010年に筆者が代表を引き継いだ。この年は宮崎県で口蹄疫が発生し大きな被害を出した年で、畜産農家にとっても JASV にとっても様々な困難があった年である。

図2

養豚セミナー 開催のご案内

日本豚病臨床研究会

日 時 : 1997年 9月 27日(土) 12:00 受付開始

場 所 : 麻布大学 神奈川県相模原市淵野辺 1-17-71
☎0427-54-7111 (地図①参照)
セミナー会場 大教室 (地図②参照)

定 員 : 200 名

セミナー参加費 : 6,000 円
懇親会 参加費 : 4,000 円

申し込み方法 : 本会の会員へ参加の申し込みをお願い致します。

申し込み締切 : 8月25日(月)

○ セミナー内容

13:00~15:00 講 演
『台湾の口蹄疫』
講 師 : 日本豚病臨床研究会

15:15~16:45 講 演
『生き残る養豚経営
(養豚における HACCP)』
講 師 : 麻布大学 獣医学部 教授
福安 嗣昭

17:00~18:00 懇 親 会
※ セミナー終了後に情報交換及び親睦を深めて戴くために懇親の席を設けております。
奮ってご参加ください。(会場: 4号館食堂 地図参照)

主 催 日本豚病臨床研究会
協 力 明治製菓株式会社

筆者が代表になってから4つの委員会を設置した。委員会は「学術研究に関する委員会」、「種豚の衛生に関する委員会」、「HACCPとAWに関する委員会」、そして「養豚獣医師の将来に関する委員会」4つである。JASVの事業年度は6月から翌年5月で、この間に様々な行事を行っている。

5. 養豚管理獣医師に求められるものと養豚管理獣医師の条件

筆者は今後養豚管理獣医師の需要は増えると予想している。その背景にはTPP後の国民の豚肉に対する安全や安心の信頼性を求める声が大きいためである。これらに応えられるのは養豚管理獣医師だと確信している。ここでは独断的ではあるが筆者が思う管理獣医師の条件と今後の課題を考えてみたい。これは筆者が日本獣医師会における獣医療提供体制整備推進検討委員会の日本獣医師会管理獣医師講習会テキスト資料として執筆した内容である。

(1) 管理獣医師は知識と経験に支えられた高い技術と社会的意識そして豊富な情報とネットワーク網を持っていること

養豚管理獣医師とコンサル契約を結ぶ農場（以下、「クライアント」という。）は残念ながらまだ多くない。しかし自ら進んで管理獣医師との関わりを考える農場は衛生意識や社会的意識が高い傾向にある。インターネットで様々な情報が簡単に手に入る時代だからこそ、養豚管理獣医師はクライアント以上の経験と高い衛生的知識や社会的意識を持つ必要がある。そして養豚管理獣医師はクライアント農場の衛生問題を解決する上では常に一番高いプライオリティを保持していなければならない。これらの条件を満たすには常に新しい情報の収集と技術の向上に努力することが求められる。また新しい情報や技術を集めるネットワークを持っていることも養豚管理獣医師には要求される。

(2) 豚肉の安全・安心の担保をだれがするのか？

この問いへの答えは獣医師以外の適任者はいないと思っている。養豚管理獣医師は「良質で安全な豚肉」を消費者に提供するために生産者と共に生産活動を行い、豚ではなく豚肉という食品を作っているという意識が大切である。とすると獣医療的な行為や個人的な医療的興味を優先するあまり、生産者や消費者の存在を忘れて、我田引水的な獣医療に陥ることになってしまいかねない。このようなことは厳重に慎むべきである。またHACCP、ISO、やSQFなど食品衛生に

関わる国際的な基準や標準などについても知識を持つことが求められており農場HACCPの構築指導や認証の審査ができることもこれからの管理獣医師には必要なことである。

(3) 科学者であること

獣医療はサイエンスであり獣医師は科学者という意識が常に必要だ。養豚管理獣医師は農場内で起きている事実（疾病問題を含む生産性低下など）に対して常に科学的に理路整然と説明できなければならない。クライアントは常に納得できる答えを望んでおり、そして獣医師にはエビデンスに基づいた指導、対応を期待している。さらに農場の生産性をベンチマークする事も重要で、生産に関わる数字についても解析する能力が求められている。

(4) クライアント農場への意識

管理獣医師として一番重要なことは常にクライアント農場を改善しようという意識を持っていることである。その意識を継続して持ち続けるには、それを支える知識と経験そして新たな技術と情報が必要になる。

(5) 産業としての意識を持つ

管理獣医師として常に新しい技術や情報に触れる事は重要であるが、一方で過去の経験や情報から学ぶ事も重要である。日本養豚協会（JPPA）の熱心な活動もあり2014年6月に養豚農業振興法が成立した。これで日本における養豚の必要性が公に認められたわけであるが、この法律が管理獣医師にとっても意義のある法律となるかは法案の内容とこれからの進め方次第である。新たな法律の下で産官学の連携を強め、産業として確固たる地位を築く良い機会となるように活動する意識が必要で、そのためには日本の養豚産業の歴史や、その中で浮き彫りにされた問題点やその時々への対応を知ることは今後を考える上で重要である。

謝辞

最後に今回の受賞に際して推薦の労をとって下さったシガスワインクリニックの志賀明先生、筆者の豚病知識のバックボーンとなって支えてくれた日本豚病研究会、臨床現場の情報を共に共有してくれた日本豚病臨床研究会、養豚管理獣医師の仕事を広げてくれたJASVそして最後に、わがままで自分勝手な行動を忍耐強く支えてくれた豊浦獣医科クリニック、SMCのスタッフに厚く御礼を申し上げ稿を閉じたい。ありがとうございました。